

苫小牧市地域日本語教室  
有償ボランティア講師制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「地域日本語教室」(以下「教室」という。)の実施にあたり、教室運営を担う有償ボランティア講師(以下「講師」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、講師とは、苫小牧市(以下「市」という。)が実施する、外国人市民の生活を支援することを目的とした日本語教室において、教室運営に従事する人材をいう。

(活動内容)

第3条 講師は日本語教育に関する以下の活動を行う。

- (1) 「苫小牧市地域日本語教室実施要綱」第2条に定める教室等における講師及びコーディネーター
- (2) 市が開催または情報発信する講師向け講座等への参加並びに、講師同士の情報共有や連携を目的とした市主催の集いへの参加
- (3) その他、市が認めた活動

(活動報告)

第4条 講師は、第3条の(1)から(4)に示す活動をした場合、1か月ごとに活動報告書(様式第5号)を提出し、市に報告しなければならない。

(遵守事項)

第5条 講師は、活動上知り得た学習者の情報などの秘密を漏らしてはならない。活動を退いた後も同様とする。

2 講師は、公平性をもって活動するものとし、自己の利益を図ることを目的とした支援、助言は行っていない。

(資格等)

第6条 講師は、多文化共生のまちづくりに理解と熱意があり、原則として次のいずれかの日本語教育に関する資格等を有する者とする。ただし、これに準ずる経験・実績等を有すると市が認めた者を含むことができる。

- (1) 登録日本語教員
- (2) 日本語教育能力検定試験合格者
- (3) 文化庁の認める420時間以上の日本語教師養成講座修了者
- (4) 大学または大学院における日本語教育課程(主専攻または副専攻)修了者
- (5) 市が実施する、日本語教育ボランティア向けの講座を修了した者

(謝金)

第7条 講師への謝金は、市が認める教室を対象とし、次のとおりとする。

- (1) 金額は、別表のとおりとする。

- (2) 謝金の支払いは口座への振込とし、1か月毎の実績払いとする。
- (3) 出張（管外）旅費については、市職員の旅費に関する条例その他の市の旅費に関する規程の例により、予算の範囲内で支払うものとする。

(登録方法)

第8条 講師の登録をしようとする者（以下「申請者」という。）は、登録申請書（様式第1号）に必要事項を記入し、市に提出するものとする。

2 市は、前項による申請があったときは、申請者と面接した上で、講師の資格を有すると認めた場合には登録決定を行い、申請者に登録決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(登録期間)

第9条 講師の登録期間は1年とする。ただし、年度の途中で登録された場合は、登録の日からその年度末までとする。

2 市が年度末に実施する意向調査により、更新の意思があった場合、登録更新届出書（様式第3号）の提出により、登録期間を1年間更新することができる。

3 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第1項の規定に関わらず、講師の職を解くことができる。

- (1) 講師が、特別な理由によりその職を辞する意思を表示し、これを相当であると認めたとき
- (2) 疾病等により、講師がその職務を全うすることが困難であると判断したとき
- (3) 市の信用を傷つけ、又は市の不名誉となるような行為を講師が取ったと判断したとき
- (4) 役割を著しく逸脱した行為を講師が取ったと判断したとき
- (5) 第4条に規定する遵守事項に講師が違反したと認めたとき
- (6) 前各号に掲げるもののほか、講師に留まらせておくことが、社会通念に照らして著しく不合理であると判断したとき

(登録変更)

第10条 講師は、登録申請書の記載事項に変更があるときは、速やかに変更届出書（様式第4号）を提出するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、講師の活動に関し必要な事項等は、市長が別に定めるものとする。

別表 (講師へ支払う謝金の金額) ※教室1クラス当たりの金額とする。

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 第6条に定める(1)から(5)の資格を有する者 | 第6条に定める講座を受講した者 |
| 1,000円                  | 500円            |

附 則 (施行期日)

この要綱は、令和6年4月1日から適用する。

附 則 (改正日)

この要綱は、令和7年12月1日から適用する。



様式第2号（第8条第2項関係）

苫 未 創 第 号  
年 月 日

### 登 録 決 定 通 知 書

< 申 請 者 名 称 > 様

苫 小 牧 市 長

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日付で提出のあった申請について、苫小牧市地域日本語教室有償ボランティア講師制度実施要綱第8条第2項の規程により登録決定したことを、下記のとおり通知します。

#### 記

|         |                 |     |
|---------|-----------------|-----|
| 登 録 番 号 | No.             |     |
| 登 録 期 間 | 年 月 日 ~ 年 3月31日 |     |
| 講 師     | 氏 名             |     |
|         | 住 所             | 〒 ー |

様式第3号（第9条第2項関係）

登録更新届出書

年 月 日

苫小牧市長 様

氏 名

登録更新のため、苫小牧市地域日本語教室有償ボランティア講師制度実施要綱第9条第2項の規程により、下記のとおり届け出いたします。

記

|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 登録番号 | No. |     |
| 講師   | 氏名  |     |
|      | 住所  | 〒 ー |

様式第4号（第10条関係）

変更届出書

年 月 日

苫小牧市長 様

氏 名

登録内容を変更するため、苫小牧市地域日本語教室有償ボランティア講師制度実施要綱第10条の規程により、下記のとおり届け出いたします。

記

|                                |       |  |
|--------------------------------|-------|--|
| 変更理由等                          |       |  |
| 変更点<br>(変更点を具体的に<br>記載してください。) | <変更前> |  |
|                                | <変更後> |  |